

注：淀川部会、および猪名川部会のみ使用予定

今後の部会における検討について

1 地域別部会とテーマ部会の役割分担（第23回運営会議結果報告より）

地域別部会：個別事業（実施場所が明記されている事業）を検討

テーマ部会：流域全体に係わる内容（実施場所が明記されていない事業等）を検討

2 5章「具体の整備内容」における具体的施策の記述内容（「実施」「検討」「見直し」と部会での検討方向

説明資料での記述	左記施策の扱い (説明資料(第1稿)「はじめに」より)	委員会として提出する意見書の記述方向および委員会、部会での議論方向
「実施」	具体的施策で「実施」と記述する施策は今後速やかに実施していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施の妥当性 (実施すべきでない / についての検討から始めるべき等) ・実施内容(具体的整備内容シートに記載)への意見 (実施場所を に変更すべき / 規模を縮小すべき等) ・実施にあたっての留意点 (が起こった場合には、 すべき等)
「検討」「見直し」	「検討」「見直し」と記述した施策は、今後検討・見直しを行い、実施段階になった時点で、流域委員会や関係住民、関係地方自治体等の意見を伺ったうえ、決定する施策である。	<ul style="list-style-type: none"> ・検討の妥当性 (検討に値しない / 検討ではなく、 の内容で実施すべき等) ・検討内容(具体的整備内容シートに記載)への意見 (についての検討を検討項目に加えるべき / 1年以内に実施するかどうか判断すべき / 対象地区に を加えるべき等) ・検討にあたっての留意点 <p>なお、「検討」「見直し」とされている事業については、左記記述のとおり、今後実施段階となった時点で再度その妥当性が検討される機会がある。</p>

3 部会での検討スケジュール

4/21委員会にて確認された全体スケジュール「9～10月にとりまとめ」を想定すると、今後、9月（部会とりまとめ完成イメージ）までの部会開催は5～6回程度が想定される（詳細なスケジュールについては、6/2運営会議にて検討が予定されている）。

本日部会を含め、5～6回の部会でどのように議論を進めるか。

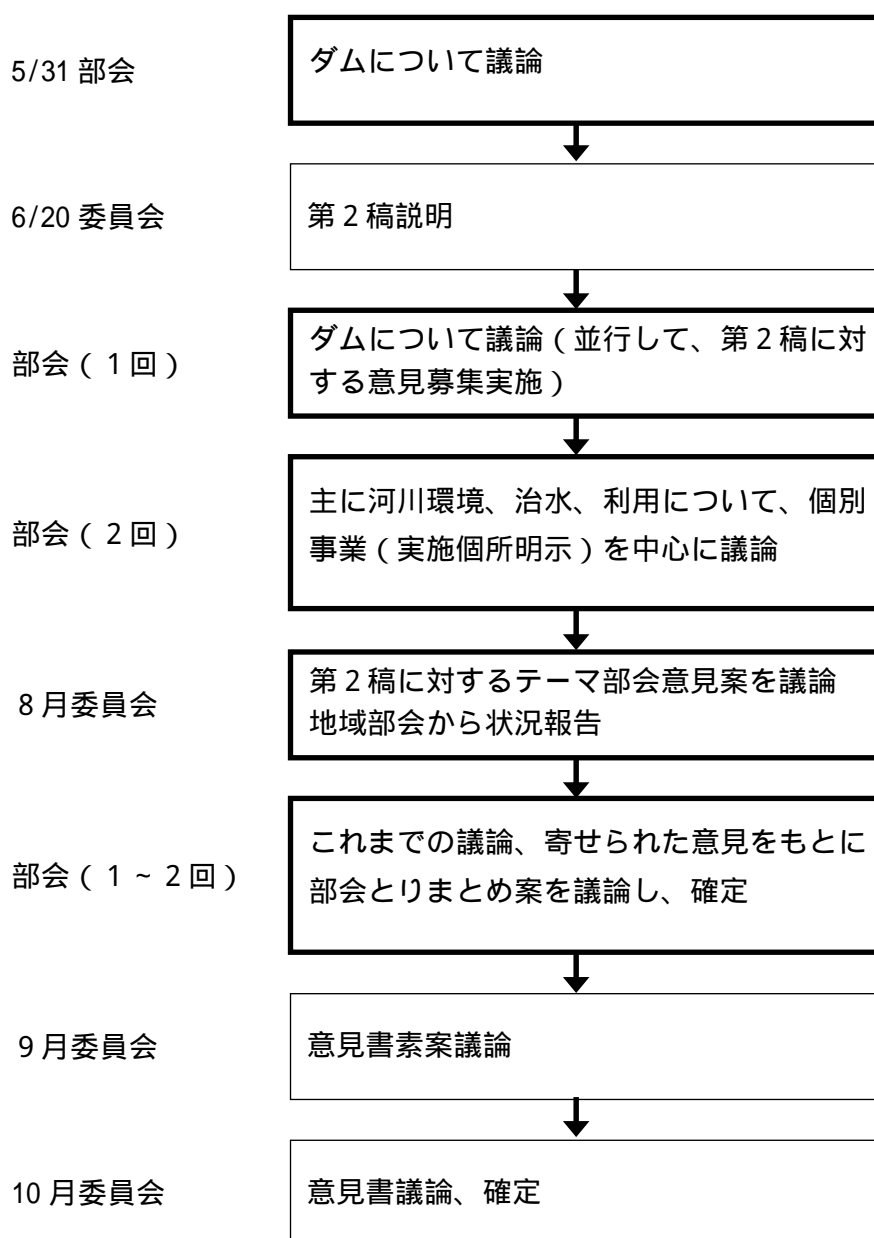
現案：本日：ダムについて議論

次回：ダムについて議論

その後2回：河川環境、治水、利用項目中心に議論

その後1～2回：部会とりまとめを議論、とりまとめ

<部会の想定>



4 ダムに関する議論の進め方案

(はじめに、ダムについて下記の進め方で良いか、部会で確認する。)

4/21、または5/16委員会資料「ダム計画の見直し案説明資料」についての質疑応答
・事実確認等、今後議論を進めるにあたり、確認しておくべき内容についての質疑応答
(意見交換は、質疑応答を終えて行う)

注：淀川部会 天ヶ瀬ダム再開発、川上ダム、大戸川ダム
猪名川部会 余野川ダム

ダム計画見直し案説明資料の「まとめ」(各まとめは次頁以降参照)について意見交換

- ・「まとめ」に記述された内容が妥当か
- ・妥当でない場合、その理由は()についての検討が不足している等)。今「まとめ」として言えることは何か。

上記「まとめ」に関する部会としての一定の意見を踏まえ、「今後、調査・検討しなければならない事項」について意見交換

- ・修正すべき点
- ・不足している項目
- ・調査・検討にあたっての留意点 等

部会意見とりまとめ

、 の意見をもとに部会としての意見をまとめる

5 各資料における「まとめ」および「今後、調査・検討しなければならない事項」

天ヶ瀬ダム

<まとめ>

1. 淀川・宇治川の洪水時に全閉を含めて洗堰の放流の制限をすることは必要である。
2. 下流の洪水が低減した時点では、琵琶湖沿岸の浸水被害を軽減させるために、できるだけ多くの流量を琵琶湖から放流（いわゆる後期放流）することが必要である。
3. 琵琶湖からの放流量を増大させるためには、天ヶ瀬ダムの放流能力を増大させることが有効である。
4. 天ヶ瀬ダム再開発事業は、下流部の浸水被害を軽減する効果がある。

< 第 20 回委員会(4/21)資料 3-3 より >

<今後、調査・検討しなければならない事項>

1. 天ヶ瀬ダム放流能力増大方策として、既存施設を活用した放流方法の検討
2. 放流方法の変更に伴う環境への影響についての調査・検討
3. 貯水池運用の変更を行う場合は環境等の諸調査
4. 土砂移動の連続性を確保する方策の検討
5. 利水について、早急に水需要の精査確認

< 第 20 回委員会(4/21)資料 3-3 より >

川上ダム

<まとめ>

1. 狭窄部の開削は当面できないことから、既往最大規模の洪水による岩倉峡上流上野地区の浸水被害を解消するには、上野遊水地と新たな貯留施設が必要である。
2. 新たな貯留施設として遊水地の掘削拡大案等について検討したが、多数の地権者の合意を得ることは実態として不可能であり、早期の浸水被害解消対策としては現実的に実現可能な方策として川上ダム建設が有効である。
3. なお、川上ダムは、下流部の浸水被害を軽減する効果がある。

< 第 20 回委員会(4/21)資料 3-2 より >

<今後、調査・検討しなければならない事項>

1. 貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更を行う場合は環境等の諸調査。
2. 土砂移動の連続性を確保する方策の検討。
3. 利水について、早急な水需要の精査確認。

< 第 20 回委員会(4/21)資料 3-2 より >

大戸川ダム

<まとめ>

1. 琵琶湖における急速な水位低下が生態系に及ぼす影響の軽減策を緊急に実施する必要がある。急速な水位低下の抑制策としては、大戸川ダム等の貯留施設の建設が有効です。
2. 狭窄部の開削を当面できないことから保津峡上流の亀岡地区の浸水被害の解消を図る必要がある、日吉ダムの治水容量を増量することにより浸水被害の軽減を図るためには、利水容量を大戸川ダムに振り替えることが有効です。
3. 大戸川の洪水被害の軽減のため、治水対策が必要です。このためには、大戸川ダムの建設が有効です。なお、滋賀県の整備計画との整合を図ります。
4. 大戸川ダムは下流部の浸水被害を軽減する効果があります。

< 第 21 回委員会(5/16)資料 3-1 より >

<今後、調査・検討しなければならない事項>

1. 琵琶湖の水位低下抑制のための大戸川ダムからの放流による効果と、その自然環境に及ぼす影響について、さらに詳細な調査検討。
2. 日吉ダムの利水容量の振り替えについての検討。
3. 貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更を行う場合は環境等の諸調査。
4. 土砂移動の連続性を確保する方策の検討。
5. 利水について、早急な水需要の精査確認。

< 第 21 回委員会(5/16)資料 3-1 より >

余野川ダム

<まとめ>

1. 狭窄部上流多田地区の浸水被害を早期に軽減するため、既存調節池の活用、既設一庫ダムの放流操作変更、堆砂容量の活用、利水容量の振り替えおよび新たな遊水地の設置が有効である。
2. 既設一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として余野川ダムが有効である。
3. 余野川ダムは下流部の浸水被害を軽減する効果がある。

< 第 21 回委員会(5/16)資料 3-2 より >

<今後、調査・検討しなければならない事項>

1. 余野川ダムの貯水池規模の見直し並びに余野川ダムおよび一庫ダムの貯水池運用の変更を行う場合は環境等の諸調査。
2. 土砂移動の連続性を確保する方策の検討。
3. 利水について、早急な水需要の精査確認

< 第 21 回委員会(5/16)資料 3-2 より >

以上